

平成28年12月22日

財政援助団体等監査結果報告

〔神戸ハーバーランド株式会社〕

神戸市監査委員	谷	口	時	寛
同	吉	田	基	毅
同	岩	田	嘉	晃
同	橋	本		健

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成28年度財政援助団体等監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

神戸ハーバーランド株式会社（以下「会社」という。）における出納その他の事務（神戸市（以下「本市」という。）からの財政援助に係る出納その他の事務を含む。）で、主として平成27年度執行の事務

2 監査の期間

平成28年8月29日～平成28年12月22日

3 監査の方法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団体の概要

(1) 設立の趣旨

会社は、ハーバーランド地区を、高度情報化社会に対応するための情報発信拠点として、また当地区の都市管理センターとして機能することを目的に、昭和 63 年 4 月に株式会社神戸ハーバーランド情報センターとして、本市をはじめ多数の民間事業者の出資により設立され、設立 20 周年目にあたる平成 20 年 6 月に神戸ハーバーランド株式会社に社名を変更した。ハーバーランド地区を魅力ある都市空間にすべく、地区内の整備・管理や集客事業等を実施するとともに、地区内自治組織である「ハーバーランド運営協議会」の事務局を務めるなど、地区管理の中核的役割を担いながら、地区内事業者と協力して更なる街の活性化に貢献することを目的としている。

(2) 本市との関係

① 出資

会社の資本金は 16 億 5,000 万円であり、本市は 5 億 3,000 万円（出資率 32.12%）を出資している。また、本市以外の出資者は、民間の株式会社など 35 名である。

② 財政援助

ア 補助金

平成 27 年度は、神戸ハーバーランド街づくり事業補助金として 3,098 万円、都市再生整備計画事業補助金として 240 万円を交付している。

③ 職員数

平成 27 年度末の職員数は 14 人であり、うち本市派遣職員は 0 人である。

(3) 事業の概要

会社の所在地は、中央区東川崎町 1 丁目 3 番 3 号である。

事業の概要は以下のとおりであり、主な業務量の比較は第 1 表のとおりである。

① 貸室事業

ハーバーランドセンタービルの一部を所有しており、貸室事業と会議室事業を行っている。

② 地区管理事業

広場等の公共施設の維持管理、イルミネーションの維持管理及び増設等の街づくり、イベントの開催等の街の活性化、神戸ハーバーランド煉瓦倉庫の管理運営、総合インフォメーションの設置、スペースシアターの管理運営を行っている。

③ 情報サービス事業

本市より神戸市スポーツ施設予約システム（あじさいネット）の事務局運営業務を受託している。また、スペースシアターのハーバービジョン、デュオこうべ地下通路南端のハーバービューを活用した大型映像装置事業を行っている。

第 1 表 業 務 量 の 比 較

項 目		平成27年度	平成26年度	対 前 年 度 増 減	対前年度 増 減 率 (%)
貸 室 事 業	賃 貸 面 積	3,904.82m ²	3,839.62m ²	65.2m ²	1.7
	賃 事 務 所 ・ 店 舗 契 約 面 積	3,875.55m ²	3,745.55m ²	130.0m ²	3.5
	入 居 率	99%	98%	1	—
地 区 管 理 事 業	イ ベ ン ト 開 催 件 数	30件	34件	△4件	△ 11.8
	ス ペ ース シ ア タ ー 運 営 利 用 日 数	67日	54日	13日	24.1

(4) 経営状況及び財政状態

① 経営状況

経営状況は、第2表のとおりである。なお、消費税処理は税抜処理である。

第 2 表 比 較 損 益 計 算 書

(単位 金額：千円, 比率：%)

科 目		平成 27 年 度		平成 26 年 度		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
		金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率		
収 益 の 部	営 業 収 益 (a)	360,572	99.7	383,085	99.9	△ 22,513	△ 5.9
	貸 室 事 業 収 入	153,038	42.3	121,730	31.8	31,307	25.7
	地 区 管 理 事 業 収 入	171,561	47.4	169,669	44.3	1,893	1.1
	情 報 サ ー ビ ス 事 業 収 入	23,749	6.6	79,762	20.8	△ 56,014	△ 70.2
	そ の 他 事 業 収 入	12,224	3.4	11,924	3.1	301	2.5
	営 業 外 収 益	1,195	0.3	267	0.1	928	348.0
	受 取 利 息 等	1,188	0.3	204	0.1	984	482.0
	雑 収 益	6	0.0	63	0.0	△ 56	△ 89.6
当 期 収 益 合 計 (A)		361,767	100.0	383,352	100.0	△ 21,585	△ 5.6
費 用 の 部	営 業 費 用 (b)	352,788	100.0	379,787	100.0	△ 26,999	△ 7.1
	貸 室 事 業 費	94,775	26.9	94,106	24.8	669	0.7
	地 区 管 理 事 業 費	136,104	38.6	137,283	36.1	△ 1,179	△ 0.9
	情 報 サ ー ビ ス 事 業 費	13,595	3.9	34,108	9.0	△ 20,513	△ 60.1
	そ の 他 事 業 費	8,457	2.4	9,100	2.4	△ 643	△ 7.1
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	99,858	28.3	105,190	27.7	△ 5,333	△ 5.1
	当 期 費 用 合 計 (B)	352,788	100.0	379,787	100.0	△ 26,999	△ 7.1
経 常 利 益 (C=A-B)		8,979	—	3,564	—	5,414	151.9
特 別 利 益 (D)		14,788	—	—	—	14,788	皆増
そ の 他 特 別 利 益		14,788	—	—	—	14,788	皆増
特 別 損 失 (E)		13,692	—	0	—	13,692	ほぼ皆増
固 定 資 産 除 却 損		—	—	0	—	0	皆減
そ の 他 特 別 損 失 (圧縮損)		13,692	—	—	—	13,692	皆増
税 引 前 当 期 純 利 益 (F=C+D-E)		10,074	—	3,564	—	6,510	182.6
法 人 税 等 (G)		4,660	—	2,652	—	2,008	75.7
当 期 純 利 益 (H=F-G)		5,414	—	912	—	4,502	493.6
前 期 繰 越 利 益 剰 余 金 (I)		186,319	—	185,407	—	912	0.5
繰 越 利 益 剰 余 金 (J=H+I)		191,733	—	186,319	—	5,414	2.9
営 業 収 支 比 率 (a/b×100)		102.2	—	100.9	—	1.3	—
経 常 収 支 比 率 (A/B×100)		102.5	—	100.9	—	1.6	—

② 財政状態

財政状態は、第3表のとおりである。

第 3 表 比 較 貸 借 対 照 表

(単位 金額：千円，比率：％)

科 目	平成 27 年 度 末		平成 26 年 度 末		対 前 年 度 増 減	対 前 年 度 増 減 率
	金 額	構 成 率	金 額	構 成 率		
資 産	2,020,179	100.0	1,991,706	100.0	28,473	1.4
I 流 動 資 産	424,559	21.0	377,870	19.0	46,689	12.4
1 現 金 及 び 預 金	348,328	17.2	317,031	15.9	31,298	9.9
2 売 掛 金	52,754	2.6	41,998	2.1	10,756	25.6
3 有 価 証 券	—	—	12,000	0.6	△ 12,000	皆減
4 貯 蔵 品	369	0.0	621	0.0	△ 253	△ 40.7
5 未 収 収 益	10	0.0	55	0.0	△ 46	△ 82.8
6 立 替 金	6,998	0.3	10	0.0	6,989	ほぼ皆増
7 未 収 入 金	12,427	0.6	2,400	0.1	10,027	417.8
8 前 払 費 用	2,698	0.1	2,869	0.1	△ 171	△ 6.0
9 繰 延 税 金 資 産	2,115	0.1	2,026	0.1	89	4.4
10 貸 倒 引 当 金	△ 1,140	△ 0.1	△ 1,140	△ 0.1	0	0.0
II 固 定 資 産	1,595,619	79.0	1,613,836	81.0	△ 18,217	△ 1.1
1 有 形 固 定 資 産	1,537,532	76.1	1,565,497	78.6	△ 27,965	△ 1.8
(1) 建 物	761,745	37.7	781,180	39.2	△ 19,435	△ 2.5
(2) 構 築 物	35,666	1.8	37,557	1.9	△ 1,891	△ 5.0
(3) 機 械 装 置	88	0.0	132	0.0	△ 44	△ 33.3
(4) 器 具 備 品	9,784	0.5	13,979	0.7	△ 4,195	△ 30.0
(5) 土 地	730,248	36.1	730,248	36.7	0	0.0
(6) 建 設 仮 勘 定	—	—	2,400	0.1	△ 2,400	皆減
2 無 形 固 定 資 産	4,254	0.2	6,425	0.3	△ 2,172	△ 33.8
(1) 電 話 加 入 権	720	0.0	720	0.0	0	0.0
(2) コ ン テ ン ツ 資 産	3,534	0.2	5,705	0.3	△ 2,172	△ 38.1
3 投 資 そ の 他 の 資 産	53,834	2.7	41,914	2.1	11,920	28.4
(1) 投 資 有 価 証 券	24,900	1.2	12,900	0.6	12,000	93.0
(2) 差 入 保 証 金	28,875	1.4	28,875	1.4	0	0.0
(3) 繰 延 税 金 資 産	59	0.0	139	0.0	△ 80	△ 57.6
負 債 及 び 純 資 産 の 部	2,020,179	100.0	1,991,706	100.0	28,473	1.4
負 債	178,446	8.8	155,387	7.8	23,059	14.8
I 流 動 負 債	104,928	5.2	84,641	4.2	20,287	24.0
1 買 掛 金	58,053	2.9	51,903	2.6	6,150	11.8
2 未 払 金	26,579	1.3	5,487	0.3	21,092	384.4
3 未 払 法 人 税 等	5,483	0.3	2,944	0.1	2,539	86.3
4 未 払 消 費 税	169	0.0	6,871	0.3	△ 6,701	△ 97.5
5 預 り 金	1,536	0.1	1,930	0.1	△ 394	△ 20.4
6 前 受 金	10,738	0.5	10,631	0.5	108	1.0
7 賞 与 引 当 金	2,369	0.1	2,476	0.1	△ 107	△ 4.3
8 圧 縮 未 決 算 特 別 勘 定	—	—	2,400	0.1	△ 2,400	皆減
II 固 定 負 債	73,517	3.6	70,746	3.6	2,771	3.9
1 預 り 敷 金	62,749	3.1	61,181	3.1	1,567	2.6
2 退 職 給 付 引 当 金	10,769	0.5	9,565	0.5	1,204	12.6
純 資 産	1,841,733	91.2	1,836,319	92.2	5,414	0.3
I 株 主 資 本	1,841,733	91.2	1,836,319	92.2	5,414	0.3
1 資 本 金	1,650,000	81.7	1,650,000	82.8	0	0.0
2 利 益 剰 余 金	191,733	9.5	186,319	9.4	5,414	2.9
(1) そ の 他 利 益 剰 余 金	191,733	9.5	186,319	9.4	5,414	2.9
① 繰 越 利 益 剰 余 金	191,733	9.5	186,319	9.4	5,414	2.9
(うち 当期 純 利 益)	(5,414)	(0.3)	(912)	(0.0)	(4,502)	(493.6)

(5) 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制は、第4表のとおりである。

なお、会社法第362条5項に基づき、この体制に関する基本方針を、平成18年6月取締役会にて決定（平成28年2月の取締役会にて変更）している。

第4表 業務の適正を確保するための体制

項 目	主な取組	実施状況
法令及び定款の適合性	・企業倫理憲章	平成18年9月施行
	・コンプライアンス・ガイドライン	平成18年9月施行
	・公益通報の処理に関する指針	平成18年9月施行
	・当社業務等に関する要望への対応に係る取扱要綱	平成19年3月施行
	・会計監査人による監査	年6回（延べ38日）実施
	・常勤監査役による監査	毎月実施
	・内部監査（自主監査）の実施	自主監査年1回実施 平成27年度は、12/8に実施
	・コンプライアンスに関する啓発・研修	平成26年12月、コンプライアンスチェックリストの全員提出実施。 また、当社ホームページ掲載の閲覧、適宜、資料回覧、社内定例会議により情報提供を実施している。
情報の保存及び管理	・文書管理規程	平成18年1月施行
	・個人情報保護規程	平成17年4月施行
	・情報セキュリティ基本方針	平成22年3月制定 平成26年度神戸市の研修に参加
損失の危険の管理	・情報安全性向上のため会計ソフト専用サーバー導入	平成10年4月導入
	・緊急計画（防火防災計画）	昭和63年4月施行 平成25年9月最終改正
効 率 性	・中期経営計画	平成28年3月に第5次（平成28～30年度）を策定。平成27年度第5回取締役会にて決議承認済。
	・予算の策定及び執行管理	予算は、取締役会にて決議承認済。 事業執行は、各課作成の年度計画に基づき、期初・期中・期末に役員に説明。予算執行管理は、9月と2月の取締役会で執行状況、決算見込みを報告している。
	・職制及び職務規程	平成20年8月施行 平成26年1月最終改正
	・常務取締役以下専決規程	平成18年1月施行 平成21年4月最終改正

5 監査の結果

会社の出納その他の事務については、おおむね適正に処理されていると認められたが、事務の一部について改善を要する事例があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

(1) 経営に関する事項について（第2表参照）

平成27年度は、当期収益合計3億6,176万円に対して、当期費用合計は3億5,278万円であった。

収益は前年度に比べ2,158万円（5.6%）減少した。これは主として、ハーバーランドセンタービルにおける当年度及び前年度の年度途中の新規テナントの入居等により貸室事業収入が増加したものの本市からの「あじさいネット」システムに係る受託事業の減により情報サービス事業収入が減少したことなどによるものである。

費用は前年度に比べ2,699万円（7.1%）減少した。これは主として、本市からの受託事業の減に伴う情報サービス事業費の減少などによるものである。

収益、費用とも減少したが、費用の減少が収益の減少を上回っていることから、経常利益は前年度に比べ541万円（151.9%）増の897万円であった。これに工事に係る補助金の収入及び当該工事の圧縮記帳に伴う特別損益及び法人税等を加減した当期純利益は541万円で前年度に比べ450万円（493.6%）の増加であった。

事業面では、街の活性化に資するための事業の実施や地区の共通の事項を協議運営する目的で設立されたハーバーランド運営協議会の事務局としての地区内調整など、設立の目的に沿って運営がなされているものと認められた。

補助事業については、地区のデッキ及び歩道の美化、統一イベントの運営、地区管理業務等公益的事業の実施など、補助金の交付目的を達成しているものと認められた。

会社は、不動産賃貸の他、補助金、運営協議会事業分担金などを財源にして、地区管理の中核的役割を担いながら街の活性化等に資する事業を実施している。しかし、補助金については財源となる神戸ハーバーランド運営等基金の減少など本市の財政事情等から減少傾向にある。

ハーバーランド地区は新たな商業施設「umie」や「神戸アンパンマンこどもミュージアム」の開業、外国人観光客の来街などでにぎわいを取り戻してきているが、近隣に新たに大型ショッピングセンターの開業を控えており、また外国人観光客の今後の動向も不透明であることから、引き続き地区の賑わいづくりのための取組みが求められる。

会社が今後もハーバーランド地区の活性化に寄与していくには、不動産賃貸等の既存事業における収益の維持改善、さらなる経費削減の実施等により財源を確保するとともに、会社が事務局を務めるハーバーランド運営協議会が調整して各地区で行われるイベントについて統一感をもたせるなど、より一層の効率的・効果的な事業執行が必要である。

(2) 財務に関する事項について（第3表参照）

当年度末の資産は20億2,017万円で、現金預金の増加などにより、前年度に比べ2,847万円（1.4%）増加した。

負債は1億7,844万円で、工事に係る未払金の増加などにより、前年度に比べ2,305万円（14.8%）増加した。

純資産は18億4,173万円で、利益剰余金の増加に伴い前年度に比べ541万円（0.8%）増加した。

(3) 指摘事項

① 契約に関する事務

ア 規程に基づいた契約事務を行うべきもの

会社では、契約審査会規程を定め、公正で適切な執行を確保するため、契約予定金額が100万円を超えるものについて、契約方法や契約先の選定に関することを契約審査会に諮ることとしているが、以下のとおり契約審査会に諮らずに契約をおこなっている事例があった。

規程に基づいた適正な契約事務を行うべきである。

（契約審査会に諮っていない事例）

契約内容	契約額（年額）	契約方法
スペースシアター運営業務委託契約	132万円	随意契約
煉瓦倉庫共用部日常清掃	157.2万円	随意契約
煉瓦倉庫共用部トイレ、共用部廊下の営業時間内清掃等	216万円	随意契約
煉瓦倉庫設備検針、共用部施開錠、周辺植栽管理	138.6万円	随意契約

(4) 意見

① 補助金の事業報告について

会社は、神戸ハーバーランド街づくり事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に基づき、平成27年度に3,098万円の補助金（補助内容―第1号：公共施設の維持管理費用、第2号：地区の統一イベント運営費用、第3号：地区管理業務等公益的事業への費用、第4号：地区の街づくりのため必要と認められる費用）が交付されている。会社は事業完了後、要綱の規定に基づき本市に事業報告書の他、事業に関わる収支決算書（補助金積算資料）等の事業報告書類を提出している。

ア 事業報告と当局による確認について

第2号補助金の補助基準は、会社主催のイベントに要する経費のうち、テナント、各店会等からの収入を除いた費用とされており、事業費2,250万円に対して補助金250万円が交付されている。しかし、会社が提出した補助金積算資料の収入欄にはイベント実施に伴う収入

(34.8 万円) が記載されず事業費から控除されていなかった。

また、第 3 号補助金は、地区管理事業等 1,575 万円に対して補助金 400 万円が交付されている。補助金積算資料の LAN 維持管理の項目の支出金額について「45.0 万円」と記載するべきところを「48.6 万円」と誤って記載されていた。

いずれも補助金額に変更は生じないが、会社は適切に報告を行うとともに、本市は報告書類の確認及び審査を適切に行われたい。

イ 事業報告の様式について

補助金積算資料等の事業報告書類には事業に要した経費（支出額）が記載されているが、そのうち補助基準に該当する補助対象経費の金額は不明である。本市は事業に要した経費（支出額）のうち補助対象経費を明示して報告させることにより、報告書類の確認及び審査を確実に行われたい。

② 煉瓦倉庫の管理委託先及び賃貸先に交付した鍵の管理について

会社では、煉瓦倉庫を本市より賃借し、各テナントに転貸している。

共用部の管理等について、「煉瓦倉庫共用部トイレ、共用部廊下の営業時間内清掃等」「煉瓦倉庫設備検針、共用部施開錠、周辺植栽管理」として入居テナントに委託している。当初（平成 24 年 1 月 1 日～2 月末日）の契約書において「必要な鍵の交付」として、受託業者に鍵の貸与を定めるとともに、「預かり書」の提出及び厳重な保管等を定めているが、「預かり書」の提出を受けていない。

また、転貸先のテナントについては、賃貸借契約書において「預かり書」について規定されておらず、提出も受けていない。

鍵の授受を明確にして保安管理を向上させるために、共用部の管理委託先及び賃貸先テナントから鍵の授受に際して「預かり書」を受領することにより、鍵の保有状況を確実に把握されたい。

凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として千円の位以下を省略し、万円単位で表示している。
- 2 各表中の金額は、原則として百円の位を四捨五入し、千円単位で表示している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第 2 位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0」及び「0.0」----- 該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年度増減額及び率の場合は、零を含む。
 - 「－」----- 該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
 - 「ほぼ皆増」----- 増加率が 1,000% 以上のもの。
 - 「ほぼ皆減」----- 減少率が 1,000% 以上のもの。
- 5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。